「助け愛隊ボランティア」活動の流れ（案）

1. 利用希望者が吹田市社会福祉協議会に相談。

　　↓

1. 吹田市社会福祉協議会は利用希望者の相談内容、活動日時、交通手段等を確認。

・近隣住民、親族、関係者からの相談の場合は、改めて利用希望者から相談内容を聞き取る。

　　↓

③吹田市社会福祉協議会で活動内容書を作成。

　　↓

④吹田市社会福祉協議会で、助け愛登録ボランティア（以下、登録ボランティア）をコーディネート。

　　↓

⑤活動する登録ボランティアに活動内容書をFAX／メール。

・必要に応じて複数の登録ボランティアが活動する場合もあり。

　　↓

⑥登録ボランティアは活動内容書を確認。確認後、吹田市社会福祉協議会に連絡。

　　↓

⑦吹田市社会福祉協議会は登録ボランティアからの連絡を持ってマッチング完了。

利用者に、活動する登録ボランティアの氏名を連絡。

　　↓

⑧登録ボランティアは、登録証を携帯して利用者宅で活動。

　　↓

⑨活動終了後、登録ボランティアは活動内容書に活動報告を記入して、吹田市社会福祉協議会にFAX／メール。

　　↓

⑩吹田市社会福祉協議会は必要に応じて、利用者・登録ボランティアに確認。また地域団体、関係機関等とも連携する。

「助け愛隊ボランティア」登録の流れ（案）

①吹田市社会福祉協議会が開催する「助け愛隊ボランティア養成講座」に申し込み。

　　↓

②吹田市社会福祉協議会で養成講座に参加。

（主な講座内容）

・高齢者宅で活動する際に気をつけることについて。

・高齢者の特性や認知症等の理解。

・利用希望内容外の活動内容や事故等発生時の対応方法。

↓

③「助け愛隊ボランティア」への登録（ボランティア保険加入、口座調書の記入等）後、「助け愛隊ボランティア」登録証を発行。